関東財務局甲府財務事務所財務課

財務状況把握の結果概要

(対象年度:令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名				
山梨県	富士河口湖町				

◆基本情報

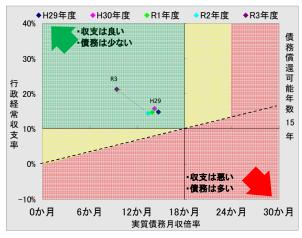
財政力指数	0.63	標準財政規模(百万円)	8,601
R4.1.1人口(人)	26,709	R3年度職員数(人)	188
面積(Km³)	158.40	人口千人当たり職員数(人)	6.9

(単位:人)

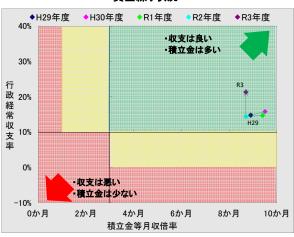
		年齡別人口構成					産業別人口構成						
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年国調	25,471	3,737	14.8%	16,231	64.2%	5,302	21.0%	349	2.8%	3,412	27.6%	8,592	69.6%
H27年国調	25,329	3,518	13.9%	15,647	61.9%	6,099	24.1%	307	2.4%	3,679	28.9%	8,758	68.7%
R2年国調	26,082	3,444	13.2%	15,750	60.4%	6,888	26.4%	337	2.3%	4,093	28.2%	10,086	69.5%
R2年国調	全国平均		11.9%	59.5%		28.6%		3.2%		23.4%	3.4%		
RZ 牛国酮	山梨県平均		11.4%		57.7%		30.8%		6.7%		27.9%		65.3%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債	務高水準							
【要因】								
建設債								
	債務負担行為に基づく 支出予定額							
	公営企業会計等の 資金不足額							
実質的な 債務	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額							
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額							
	その他							
その他								

積立低水準

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

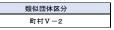
収支低水準

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	
·	

該当なし **ノ**

◆財務指標の経年推移

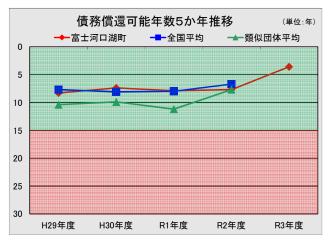
<財務指標>

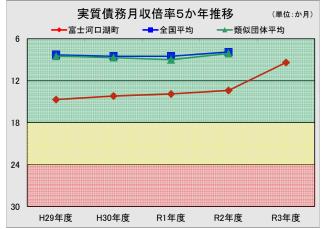


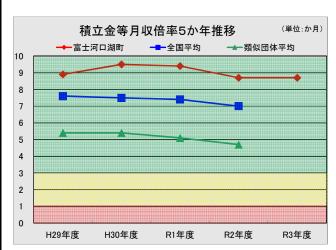
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	8.3年	7.4年	7.9年	7.7年	3.6年
実質債務月収倍率	14.7か月	14.2か月	13.9か月	13.4か月	9.4か月
積立金等月収倍率	8.9か月	9.5か月	9.4か月	8.7か月	8.7か月
行政経常収支率	14.8%	15.8%	14.7%	14.4%	21.3%

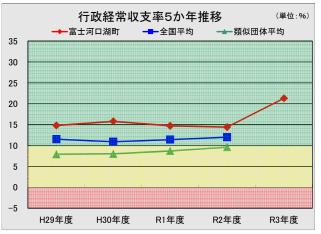
類似団体 平均値	全国 平均値	^(参考) 山梨県 平均値
7.7年	6.7年	4.2年
8.1か月	7.9か月	6.0か月
4.7か月	7.0か月	9.8か月
9.6%	12.0%	12.4%

※平均値は、いずれもR2年度





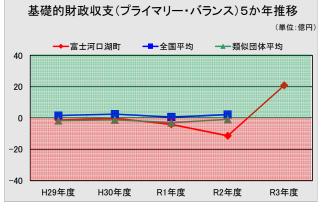




<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	富士河口湖町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	1	13.60%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.60%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	44.4%	350.0%	_



- ※ 基礎的財政収支 ={歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)}
 - -{歳出-(公債費+基金積立)}
- (基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。 2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- エール・ファーン・現内以降下下のJの原土に対して、 は、下均値の算出において、債務償還可能年数と実賃債務月収倍率における分子(実賃債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書 (百万円) 類似団体平均値 (R2年度) H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 構成比 構成比 行政経常収入・支出の5か年推移 ■行政活動の部■ 地方税 4,429 4,501 4,676 4,460 4,165 33.0% 4,186 39.79 地方讓与税·交付金 722 743 815 838 1.230 9.79 874 8.39 14,000 25.0 地方交付税 2.460 2.489 2.440 2.539 3,277 26.09 2.066 19.69 12,000 20.0 国(県)支出金等 1,168 1.147 1,248 1,949 2,569 20.4% 2.858 27.19 10.000 分担金及び負担金・寄附金 158 1.065 8.4% 253 130 149 682 2.49 15.8 15.0 8,000 1 6% 使用料·手数料 288 303 262 153 202 172 1.69 事業等収入 96 95 96 114 0.9% 121 107 1.29 6 000 10.0 行政経堂収入 10 734 100.0% 9 294 9 437 9 686 12.616 10 531 100.09 16.1% 人件費 1 506 1.517 1 473 1.974 2.026 2 010 19.19 5.0 2,000 2,062 2,053 2,190 2,213 2,276 18.0% 2,023 物件費 19.29 67 121 174 2.2% 0.0 維持補修費 155 276 128 1.29 H29 H30 R2 R3 15.69 扶助費 1,374 1,381 1,425 1,32 1,973 2,375 22 69 ■地方税 地方交付税 16.4% 補助費等 1,614 1,595 1,725 2,204 2,063 1,758 16.79 ■ 国(県)支出金等 ■その他収入 ■ 人件費 ■ 扶助費 1,147 繰出金(建設費以外) 1.189 1.182 1.21 1.224 1.245 9.99 10.99 ■補助費等+繰出金(建設費以外) ■ その他支出 行政経常収支率 0.5% 支払利息 104 93 81 70 62 52 0.5% (うち一時借入金利息) (— (0) 投資収入・支出の5か年推移 行政経常支出 7.915 9.18 9.921 78.69 9.493 90.19 7.943 8.261 4.500 行政経常収支 21 49 1.379 1.494 1.425 1 549 2 695 1.038 9 99 4.000 特別収入 304 232 250 3,064 372 3,352 3 500 特別支出 2,65 3.319 3,000 1 727 1 676 1 956 行政収支(A) 1 684 3.067 1 070 2,500 ■投資活動の部■ 2.000 国(県)支出金 239 181 673 95 20.89 430 45.5% 92 1 500 分担金及び負担金・寄附金 96 0.09 111 121 0 128 13.59 1,000 財産売払収入 12 2.69 37 3.99 500 4.79 貸付金回収 0.0% 45 n H29 R1 R3 (年度 H30 76.5% 基金取崩 79 111 100 166 350 306 32.49 国(県)支出金 ■ 貸付金回収 ■ その他収入 投資収入 453 288 406 941 457 100.09 945 100.09 ■ 普诵建設事業費 ■貸付金 ■ その他支出 普通建設事業費 2,010 1,709 2,114 3,446 1,015 222.09 1,695 179.39 49 繰出金(建設費) 55 38 24 1.29 2.99 5 27 財務収入・支出の5か年推移 (百万円) 投資及び出資金 0.09 57 6.09 3,000 0.0% 5.49 貸付金 51 2 500 106.4% 基金積立 305 365 421 536 487 325 34.49 投資支出 2 370 2 123 2 573 4 00 1.507 329 69 2 156 228 19 ▲1,917 **▲**1,835 ▲2,167 ▲3,164 **▲1,050 ▲**229.69 **▲**1,211 **▲**128.19 1,500 ■財務活動の部■ 地方倩 1.906 1.839 1.751 2.53 895 100.0% 1.176 100.09 1 000 (453) (470) (420) (440) (336) (うち臨財債等) (427)500 翌年度繰上充用金 0.09 0.09 財務収入 1 906 1 839 1.751 2 53 895 100.09 1,176 100.09 H29 H30 R1 R2 R3 _{(年度} 元金償還額 1,402 1,447 1,460 1,550 1,645 183.8% 936 79.6% ■ 臨財債等 ■臨財債等を除く財務収入(建設債等) ■ 財務支出 (うち臨財債等) (419) (454) (482) (509) (538) (414) 前年度繰上充用金 実質債務・債務償還可能年数の5か年推移 0.09 0.09 (百万円) 財務支出(B) 1,402 1,447 1,460 1,550 1,645 183.89 936 79.6% 財務収支 504 392 291 980 ▲83.89 239 20.49 **▲**750 12.000 収支合計 272 284 **▲** 200 ▲ 228 1 267 99 10,000 償還後行政収支(A-B) 282 216 406 1,422 134 8.000 10 6,000 8.3 7.4 ■参考■ 4,000 **宝**質倩森 11 287 9.896 11 450 11 184 12 07 7 024 2 000 (うち地方債現在高) (17.952) (18 344) (18 635) (19.616 (18 866) (10.912) R3 (年度) H30 R1 R2 H29 積立金等残高 6,961 7,531 7,652 7,795 4,177 = 実質債務 ■ 行政経常収支 債務償還可能年数

[※]類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。

なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、滅額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24~令和3年度)をみると、9.4か月~18.0か月の範囲で推移し、令和3年度では9.4か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率9.4か月は、類似団体平均8.1か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、10.8%~21.3%の範囲で推移し、令和3年度では21.3%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率21.3%は、類似団体平均9.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数3.6年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っている。 なお、令和3年度の債務償還可能年数3.6年は、類似団体平均7.7年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての 積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.0か月~9.5か月の範囲で推移し、令和3年度では8.7か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にない。 なお、令和3年度の積立金等月収倍率8.7か月は、類似団体平均4.7か月と比較すると上回っている。

②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロ一面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	11.2年	10.3年	11.2年	11.4年	7.9年	8.3年	7.4年	7.9年	7.7年	3.6年	7.7年
実質債務月収倍率	18.0か月	16.3か月	16.0か月	14.9か月	14.7か月	14.7か月	14.2か月	13.9か月	13.4か月	9.4か月	8.1か月
積立金等月収倍率	7.0か月	7.2か月	7.4か月	7.5か月	8.3か月	8.9か月	9.5か月	9.4か月	8.7か月	8.7か月	4.7か月
行政経常収支率	13.4%	13.1%	11.9%	10.8%	15.3%	14.8%	15.8%	14.7%	14.4%	21.3%	9.6%

^{※「}参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

•補正内容 【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由				
	P8(●計数補正・補正内容)のとおり。							

・財務指標の経年推移(補正前)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	11.2年	10.3年	11.2年	11.4年	7.9年	8.3年	7.4年	7.9年	<u>10.0年</u>	<u>4.4年</u>
実質債務月収倍率	18.0か月	16.3か月	16.0か月	14.9か月	14.7か月	14.7か月	14.2か月	13.9か月	11.1か月	<u>9.7か月</u>
積立金等月収倍率	7.0か月	7.2か月	7.4か月	7.5か月	8.3か月	8.9か月	9.5か月	9.4か月	<u>7.1か月</u>	<u>9.0か月</u>
行政経常収支率	13.4%	13.1%	11.9%	10.8%	15.3%	14.8%	15.8%	14.7%	9.2%	<u>18.3%</u>

^{※「}参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務	① 実質債務月収倍率24か月以上
高水準	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立	① 積立金等月収倍率1か月未満
低水準	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支	① 行政経常収支率O%以下
低水準	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数二実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率二実質債務/(行政経常収入/12)
- 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

実質債務二地方債現在高十有利子負債相当額一積立金等残高

有利子負債相当額二債務負担行為支出予定額十公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金

現金預金二歳計現金+財政調整基金+減債基金

(3) 今後の見通し

	項目	内容
計画名		市町村財政見通し(計画期間: 令和2年度~令和9年度)
	策定時期	令和4年度
確認方法		計画最終年度(令和9年度)の4指標(※)を算出することができないため、地方債現在高、有利 子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減 見通しをヒアリングにより確認。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分	析上の留意点	新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、 今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。

		令和9年度					
		の見通し【注】 増加 横ばい 減少			増加(又は減少)見通しの主な要因		
-	地方債現在高(A)			0	合併特例期限の終了後は普通建設事業を縮小しており、今後も借入額より 償還額が上回るため、地方債現在高は減少する見通し。		
	有利子負債相当額(B)			0	債務負担行為を設定している、山梨赤十字病院に対する貸付残高の減少に より、有利子負債相当額は減少する見通し。		
	積立金等残高(C)			0	ふるさと応援寄附基金の積立金は、寄附目的(子ども支援事業や環境保全 支援事業など)に活用していくため減額を見込んでおり、積立金等残高は 減少の見通し。		
Nig.	実質債務(A+B-C)			0	主として地方債現在高の減少により、実質債務は減少する見通し。		
	行政経常収入(D)			0	地域経済の回復に伴う収入は増加を見込むが(地方税の増加)、新型コロナ感染症関連事業の収束による国庫支出金の減少や、地方債の償還額の減少等により地方交付税の減少が見込まれるため、行政経常収入は減少する見通し。		
	行政経常支出(E)			0	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業などの終了に伴う扶助費などの減 少や、公共用施設等の長寿命化や面積の縮小をしたことにより、維持補修 費は減少するため、行政経常支出は減少する見通し。		
í	亍政経常収支(D-E)			0	行政経常支出の減少幅より行政経常収入の減少幅が上回る見込みであることから、行政経常収支は減少する見通し。		

※有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等 積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目 内容 (1) 地方税の状況と先行き 診断表4頁に記載のとおり、貴町は今回ヒアリング(診断年度:令和3年度)において債務償還能 力、資金繰り状況のいずれも留意すべき状況に無い。 一方、主たる財源である地方税に着目すると、令和2年度以降減少に転じており、ヒアリングによ れば、これは新型コロナウイルス感染症の拡大により貴町の基幹産業である観光業(観光関連業含 む。以下同じ)の業況が悪化し、観光業(市町村民税・法人分)およびこれに従事する者(市町村民 税・個人分)からの税収が減少した影響が大きい、としている(これに加え、令和3年度は固定資産 税減免措置を実施した影響も大きい)。 なお、ヒアリングによれば、今後コロナ禍からの回復を見込むとしているものの、市町村民税(個 人分および法人分)、固定資産税のいずれもコロナ禍前の水準には戻らない見込み、としている。 <地方税の推移(市町村民税および固定資産税以外の内訳は省略)> (単位:百万円) H26 H27 H29 H30 R1 R2 R3 R9 (見込) 地方税 4 145 4 182 4 372 4 429 4 501 4 676 4 460 4. 165 4 365 うち市町村民税 1,531 1, 647 1, 791 1, 792 1,866 1, 980 1,833 1, 705 1, 771 うち個人分 1. 285 1.391 1.506 1.527 1. 558 1.632 1.649 1, 501 1.527 うち法人分 246 256 285 265 308 348 184 204 243 2.196 2.114 2.154 2, 213 2. 203 2 260 2, 275 2 069 2, 210 うち固定資産税 安定財源の拡充 等について (2) 安定財源の拡充等について 上記(1)のとおり、貴町は観光業が財政に与える影響が大きいため、好調時(富士山が世界遺産に 登録された平成25年以降)は税収増に大きく寄与する反面、不調時(令和2年度以降。コロナ禍)は 税収減への寄与も大きいものとなっており、景気や感染症等の動向に左右されない、安定財源の拡充 に向けた取り組みが期待される。 貴町では「第2期富士河口湖町人口ビジョン」において、長期的な人口減少が見込まれているとこ ろ、子育て世帯の負担軽減に向けた取組(保育料無償化、医療費助成など)や移住・定住促進に向け た取組などにより、人口はむしろ増加傾向にある(診断表1頁参照)ことから、これらの取組を継続 するとともに、受け皿となる雇用の場の創出や新たな安定財源の模索・確立などにより、安定財源 (市町村民税、固定資産税等)を拡充していくことが期待される。 また、これと並行して、貴町で既に実施しているふるさと納税の拡充など収入増加に向けた取組や 観光施設への指定管理者制度導入などによる支出減少に向けた取組に加え、下水道事業の経営改善に よる繰出金の抑制に取組んで行くことなどにより、安定財源以外の財源も含めた行政経常収支の更な る改善(黒字幅の拡大)を図ることで、引き続き健全な財政運営を行っていくことが期待される。

● 計数補正

・補正内容 【単位:百万円】

		【十位:日2711】		
科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 2,657	減額補正	一過性の定額給付金に係る収入および支出が行 政経常収入および行政経常支出に計上されている
行政特別収入	R2	2, 657	増額補正	ため、それぞれ行政特別収入および行政特別支出 に整理した。
補助費等	R2	▲ 2, 657	減額補正	
行政特別支出	R2	2, 657	増額補正	
分担金及び負担金・寄附金 (行政活動の部)	R2	345	増額補正	ふるさと納税に係る支出は行政経常支出に集約 されているのに対し、収入は行政経常収入と投資
分担金及び負担金・寄附金 (投資活動の部)	R2	▲ 345	減額補正	収入に分けて計上されているため、収入も行政経
分担金及び負担金・寄附金 (行政活動の部)	R3	465	増額補正	
分担金及び負担金・寄附金 (投資活動の部)	R3	▲ 465	減額補正	